

熊本市グリーン購入指針

地球温暖化問題や廃棄物問題など、今日の環境問題の多くは、大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした経済構造に根ざしており、その解決には、社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的発展が可能なものに変革していくことが不可欠である。

国の機関等においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下、「グリーン購入法」という。）」の施行に伴い、既に平成 13 年 4 月から物品等の調達にあたっての環境負荷低減への取組が義務づけられており、本市においても、平成 14 年度より「熊本市グリーン購入指針」（以下、「指針」という。）を定め、すべての組織において、環境への負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務の調達を推進するものである。

1 基本的な考え方

原材料、部品、製品及び役務（以下、「物品等」という。）の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、環境保全の観点も考慮事項とする（以下、この取組を「グリーン購入」という。）。

(1) 総量抑制

グリーン購入にあたっては、調達総量をできるだけ抑制するよう物品等の合理的な使用等に努めることとし、グリーン購入法第 11 条の規定を念頭におき、グリーン購入を理由として調達総量が増加することがないように配慮する。

(2) 調達の判断方針

物品等の調達にあたっては、資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体についての環境負荷の低減について考慮する。

資源・エネルギー	資源やエネルギーの消費が少ないこと。また、エネルギー消費効率が高いこと。
持続可能な方法	資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
長期間使用	長期間の使用ができること。
再使用	再使用が可能であること。
再生利用	再生利用が可能であること。
再生素材等	再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。特に、再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていること。
廃棄	廃棄されるときに、処理や処分が容易なこと。

(3) 環境の創造・再生への配慮

(2) で掲げた環境負荷の低減を目的とした判断方針に加えて、環境の創造、再生につながる物品の調達についても併せて考慮する。

(4) 使用・廃棄

調達された物品等については、長期使用や適正使用、分別廃棄などに留意し、期待される環境負荷の低減が着実に発揮されるよう努める。

2 指針の適用範囲

本指針に従い、すべての組織においてグリーン購入を推進するものとする。

3 特定調達品目、環境物品等及び調達目標

(1) 特定調達品目

グリーン購入の対象とする特定調達品目は、環境省が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に記載されている特定調達品目の分野及び品目一覧のとおりとする。

(2) 環境物品等

特定調達品目のうち、次の判断基準を満たす物品等を「環境物品等」とする。

- ① 国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」別記の判断基準を満たす物品等（公用車を除く）

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

（参照）グリーン購入法適合商品かんたん検索機能 <http://www.gpn.jp/econet/>

- ② 下表の「環境ラベル等」の認定を受けている物品等

環境ラベル等	認定機関又は関係法令	環境ラベル等	認定機関又は関係法令
 エコマーク	(公財) 日本環境協会	 グリーンマーク	(一社) 日本オフィス家具協会
 国際エネルギースターロゴ	「国際エネルギースタープログラム制度」	 モバイル・リサイクル・ネットワーク 携帯電話・PDA等のリサイクルにご協力を。	(社) 電気通信事業者協会
 省エネ性ラベル	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」※国の目標値を達成しているグリーンの表示の製品	 エコユニフォームマーク	日本被服工業組合連合会
 低排出ガス車認定マーク	「低排出ガス車認定実施要領」(国土交通省) ※乗用車、小型バスは4つ星以上、小型貨物車は3つ星以上	 GREEN PRINTING JFPI F-Z10001 g p マーク	(一社) 日本印刷業連合会
 統一省エネラベル	経済産業省(省エネルギーセンター) ※ 4つ星以上	 グリーン購入法適合 eco 日本ウィンドウ・フィルム工業会 エコラベル	日本ウィンドウ・フィルム工業会
 グリーン経営認証	交通エコロジー・モビリティ財団	 PETボトル 再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク	PETボトルリサイクル推奨協議会

(3) 調達目標

特定調達品目に関し、環境物品等の調達率の目標を分野ごとに定めた調達目標は次のとおりとする。（※リース・レンタル契約含む）

分野		調達目標
①	紙類	100%（調達金額）
②	文具類	100%（調達金額）
③	オフィス家具等	100%（調達台数）
④	画像機器等	100%（調達点数）
⑤	電子計算機等	100%（調達点数）
⑥	オフィス機器等	100%（調達点数）
⑦	携帯電話	100%（調達点数）
⑧	家電製品等	100%（調達台数）
⑨	エアコンディショナー等	100%（調達台数）
⑩	温水器等	100%（調達台数）
⑪	照明	100%（調達金額）
⑫	自動車等	100%（調達台数）
⑬	消火器	100%（調達点数）
⑭	制服・作業服等	100%（調達金額）
⑮	インテリア・寝装寝具	100%（調達金額）
⑯	作業手袋	100%（調達金額）
⑰	その他繊維製品	100%（調達金額）
⑱	設備	太陽光発電システム 100%（調達施設数）
⑲	災害備蓄用品	100%（調達金額）
⑳	公共工事	以下の品目について、契約図書において使用する旨明記に努め、目標の立て方についても検討する。 資材 再生加熱アスファルト混合物 再生骨材等 高炉セメント 透水性コンクリート 建設機械 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械
㉑	役務	100%（調達金額）
㉒	ごみ袋等	100%（調達金額）

4 特定調達品目以外の物品等の場合

購入する物品等が特定調達品目以外の場合も、グリーン購入法及び本指針の趣旨を踏まえ、環境ラベルの有無等を参考に、環境負荷の低減を考慮して購入するものとする。

5 公表

調達目標及び年度ごとの調達実績については、これを公表する。